

渋谷区災害時受援応援計画について

【概要版】

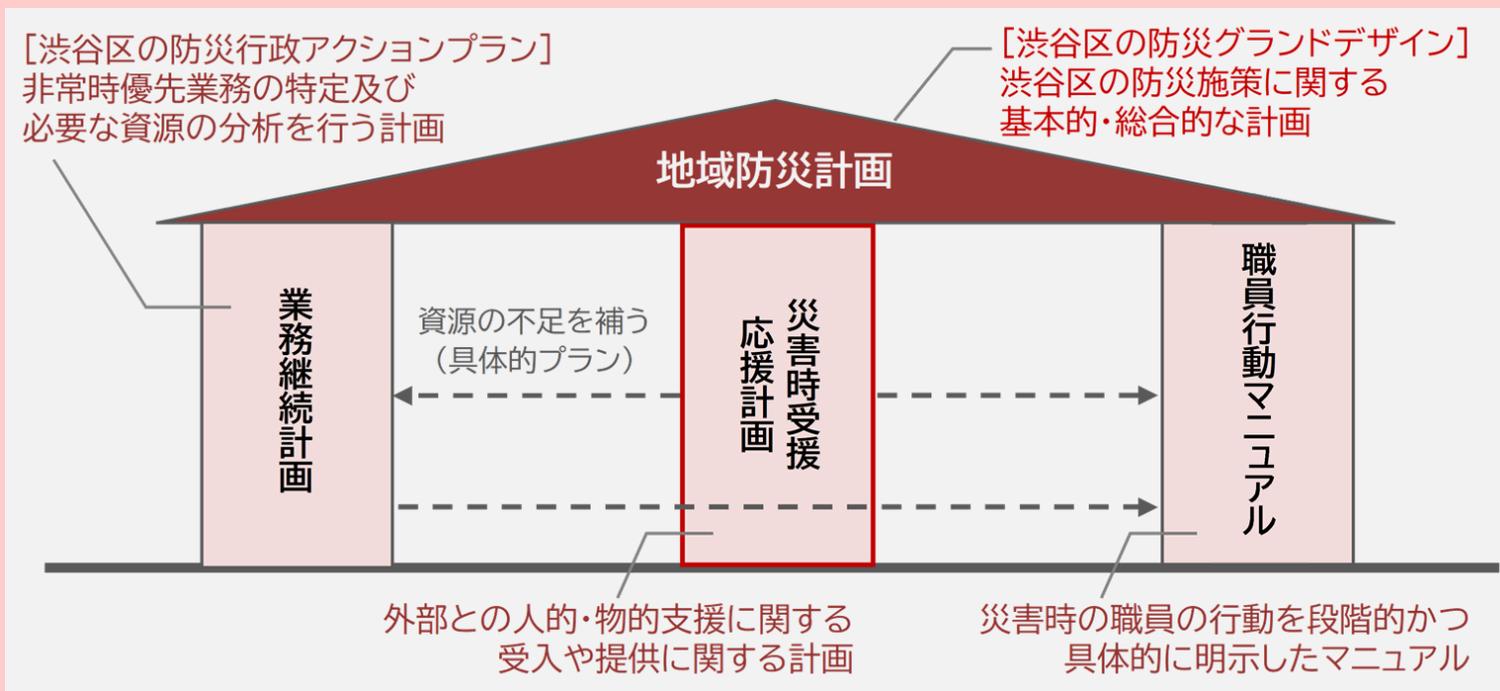
- ① 渋谷区災害時受援応援計画について P1
- ② 改定方針について P2
- ③ 改定概要について P3～P5
- ④ 各編の概要について P6～7

渋谷区 危機管理対策部 防災課

1 渋谷区災害時受援応援計画について

渋谷区災害時受援応援計画とは

大規模災害発生時に、全国の自治体や関係機関等からの**人的・物的受援**や、被災自治体等への**人的・物的応援**を円滑に行うため、具体的な手順やルール、体制等を示す計画です。



災害時受援応援計画の位置付け

2 改定方針について

改定方針

- 平成30年3月に「渋谷区災害受援計画」として策定されましたが、現在までの間に、**区の最新の状況を踏まえた各種計画(地域防災計画や組織体制等)が見直し**されています。
- また、令和6年能登半島地震等の**近年の災害**を踏まえ、**受援や応援に関する国や東京都の指針が見直し**されています。
- 以上を踏まえ、**実効性や具体性向上**を目指して「渋谷区災害時受援応援計画」として、令和7年3月に改定を行いました。



3 改定概要について

主な改定概要(第II編 受援編)

(1) 人的受援に関すること

- 全庁的な調整フローの明確化
(受援窓口・担当や受援調整会議の設置等)
- 団体別の要請・対応方法、受援フローの明確化

(2) 物的受援に関すること

- 発災からの時間経過による物資調達の考え方を整理
- 団体別の要請・対応方法、受援フローの明確化

(3) ボランティアに関すること

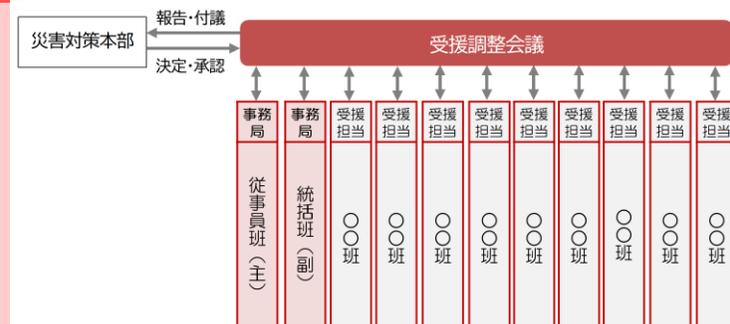
- ボランティア受入れ対象業務・受入窓口の見直し

(4) 協定自治体への避難に関すること

- 広域避難者の移送方法の整理

(5) 災害特性に応じた対応

- 大規模風水害や複合災害への考え方を整理



受援調整会議の構成

3 改定概要について

主な改定概要(第Ⅲ編 応援編)

(1) 応援態勢について

- 庁内の担当部署や役割を整理
- 応援の基本的な流れを整理

応援に関する組織と役割

庁内の担当部署	役割
危機管理対策部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の収集(総合的な応援) ・東京都総務局、災害時相互応援協定自治体との連絡、調整(総合的な応援) ・派遣の総合調整(総合的な応援) ・専門的な応援に関する情報把握 ・区長への報告
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の編成(総合的な応援)
関係部署	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の報告(専門的な応援) ・東京都各局、派遣先との連絡・調整(専門的な応援) ・派遣職員の編成(専門的な応援) ・装備(ヘルメット、安全靴等)の確保

応援のタイムライン

各フェーズの主な業務	発災直後	発災後 24時間まで	発災後 72時間まで	発災後 7日まで	発災後 7日以降
ア 応援体制の確立 ・被災地支援会議の招集、被災地支援会議事務局の設置 ・被災自治体の応援ニーズ等の集約	→				
イ 自主的な応援の実施(自主対応型) ・被災自治体への応援申し出 ・先遣隊・リエソンの派遣 ・応援職員の派遣(自主対応型) ・支援物資の提供(自主対応型) ・応援職員派遣 ・支援物資提供報告		▨	▨	▨	▨
ウ 応援要請に基づく応援の実施(要請対応型) ・被災自治体からの応援要請 ・応援職員の派遣(要請対応型) ・支援物資の提供(要請対応型) ・応援職員派遣 ・支援物資提供報告		▨	▨	▨	▨

※破線部は、当該期間において既に区及び被災自治体の体制が確立されていれば、応援が開始される可能性があることを示している。

3 改定概要について

改定概要(第Ⅲ編 応援編)

(2) 自主対応型の応援に関すること

- 災害時相互応援協定自治体に対する具体的な応援内容について整理
- 情報収集を行う先遣隊の派遣について整理

(3) 要請対応型の応援に関すること

- 東京都災害対策本部や、災害時相互応援協定自治体からの要請による応援の調整手順を整理
- 広域避難者の受入れとして、被災自治体からの要請に基づく広域避難者の受入れスキームを整理

※要請を受領した区が、区協定事業者（ホテル旅館組合等）の施設を確保し、広域避難者受入施設として活用する方法を想定



人的な応援調整の手順
※物的応援に関しても同様な流れ

4 各編の概要について

渋谷区災害時受援応援計画の構成

第Ⅰ編
総則編

第Ⅱ編
受援編

第Ⅲ編
応援編

第Ⅳ編
受援応援力向上
に向けた取組み

巻末資料

- ・各種様式
- ・協定
- ・参考資料
- ・関連マニュアル

第Ⅰ編 総則編の概要

計画策定の趣旨や位置づけ、計画の発動時期や対象期間を整理しています。

計画の発動時期や対象期間

発動要件	・渋谷区災害対策本部を設置した場合 ・その他、区長が必要と認めた場合
発動時期	・区に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、「渋谷区災害対策本部」を設置する。 (災害対策本部自動設置基準:震度6弱以上)
対象期間	・発災から概ね1ヶ月

4 各編の概要について

第Ⅱ編 受援編

人的・物的支援の受入計画や、災害ボランティアの受入計画、協定自治体への避難の実施、災害特性に応じた対応について、見直しを行い整理しています。

第Ⅲ編 応援編

応援の基本的な流れといった応援態勢や、応援の実施(自主対応型・要請対応型)について、今回新たに整理しています。

第Ⅳ編 受援応援力向上に向けた取組み

PDCAサイクルを踏まえた本計画の修正や研修・訓練の実施による受援応援力向上に向けた取組みを整理しています。

